

2015年4月22日 (12月8日一部修正)

NPO 法人 ETIC.

2015年度「ETIC.右腕プログラム」公募のご案内

『東北をスタートアップの集積地に。』

**～地域に「新しい価値」、「次に続く担い手たちの出番」、
そして「希望」を生み出していく～**

NPO 法人 ETIC.では、東北の地域課題解決型のプロジェクトに取り組むリーダーのもとに、その「右腕」となる有能かつ意欲ある U/I ターンの若手人材（平均年齢 31 歳）をフルコミットで 1 年間マッチングする「右腕プログラム」を実施してきました。東日本大震災直後から開始し、これまでに 116 プロジェクトで 206 名の右腕が活動しています。（2015 年 3 月末現在、派遣済人数）。

当初は 2013 年度までの 3 カ年の計画を立てておりましたが、ますます高まる被災地の人材へのニーズと多くの寄付者や助成団体のご支援を受け、2015 年度も、右腕人材のマッチング、コーディネーターのフォロー等の支援を、引き続き行うことに致しました。ただし、これまでは震災直後の資金面での課題に対応する意味から一律に行ってきた活動支援金の提供は、時間の経過とともに資金調達手段も広がっているため、一部の団体を除き終了致します。今年度は、立ち上げ初期の財務的余裕の少ない団体や、選考会にて波及効果やインパクトが大きいと判断された団体に対して活動支援金を提供致します。

右腕の参画を希望される団体の皆さまは、以下の本プログラムの目的や概要などをご確認の上、ご応募ください。ともに東北から新たな「希望」を生み出していくために、私たちが引き続き取り組んで参ります。皆さまからのご応募、お待ちしております。

■ 5 年目を迎えた「右腕プログラム」の目的

『東北をスタートアップの集積地に。』

～地域に「新しい価値」、「次に続く担い手たちの出番」、そして「希望」を生み出していく

東北には、震災以降、これまでに生まれてきた多くの新しい可能性があります。地域内での自然エネルギーや経済の循環モデル、高齢化に向けた地域医療・福祉の取り組み、豊かな資源を活用した六次産業化、地域の歴史や伝統に根ざしたツーリズムなど、ひとつひとつの事業規模は小さくと

も、その地域ならではの資源や特性を活かしながら、新しい顧客やマーケットを生み出した事業が生まれています。震災前から人口減少・高齢化が進み、経済が縮小してきていた東北においては、従来型の公共事業による雇用維持ではなく、このような新しい事業の創出（スタートアップ）こそが、次に続く担い手たちにとっての出番やチャンスを生み、そして未来への希望につながっていくと、感じています。これまでに右腕が参画した団体では、東北での取り組みを全国へと展開する事例や、売上の増加・雇用の拡大など目に見える形での地域インパクトを生み出す事例も出てきています。また、参画した右腕も、活動期間終了後に自ら起業し、新たな右腕の参画先となる事例も、複数輩出されています。

2015 年度も、既に東北で生まれはじめている「スタートアップの芽を加速させていく」ことを目的に、引き続き右腕プログラムを実施して参ります。そして、ビジネスの現場で経験を積んできた若者たちが、東北のスタートアップの現場に参画することを通じて、未来の地域の担い手が育ち、持続的な復興が推進されることで、「東北をスタートアップの集積地」へと育てていくことに、皆さまとともに取り組んで参りたいと考えています。

■ 「ETIC.右腕プログラム」の特徴

右腕プログラムは、様々なプロジェクトに取り組むリーダーの皆さまを、以下のような形でサポートしていきます。

1) 右腕人材のマッチングによる事業加速支援

- ・事業の創出・拡大に必要な「経営型人材（右腕）」の人材像を整理し明確化するサポート
- ・右腕人材の情報発信等によるマッチングサポート（職業紹介業による採用支援）

2) 担当コーディネーターによるフォロー、右腕人材への研修合宿の提供、各種機会の提供

- ・専属コーディネーターが定期的に訪問し、右腕人材へのモニタリングを実施
- ・右腕人材に対する研修合宿の提供（年3～4回程度）
- ・四半期に1回の三者（リーダー、右腕、ETIC.コーディネーター）ミーティングの実施
派遣開始時：団体のミッション、1年後の事業ビジョン、右腕の目標と役割の3点を確認・合意
3ヶ月ごと：初回に設定した目標に対する進捗確認、相互フィードバック
- ・その他、ETIC.が開催する各種機会の提供

3) 活動支援金のサポート（一部団体のみ）

- ・本プログラムは、志ある企業や経営者個人、海外の財団など多くの方々からの支援による「震災復興リーダー支援基金」によって成り立っています。これまでは震災直後の資金面での課題に対応する意味から一律に行ってきた活動支援金の提供は、時間の経過とともに資金調達手段も広がっているため、一部の団体を除き終了致します。2015年度は、立ち上げ初期の財務的余裕の少ない団体や、選考会にて波及効果やインパクトが大きいと判断された団体に対して活動支援金を提供致します。
- ・活動支援金の提供は、年間15～20団体程度を想定しています。
- ・右腕人材に対する活動支援金を助成する際は、基本給の最大1/2、月額15万円を上限に助成します（最長12ヶ月。雇用保険負担相当分は適用外です）。ただし、団体+ETIC.からの活動支援金での基本給総額の下限は、社会人：月額15万円、学生：月額10万円とさせていただきます。

■対象となる団体と条件

1) 持続可能性を見据えた事業であること

不確実性はあるながらも自立的に中長期単位で事業継続を図っていこうとする意思のある団体への支援を強化していきます。これは自主事業収入だけではなく、寄付など継続的なファンドレイジングを見込める団体も含まれます。「持続可能である」ということは、地域へ継続的に価値を提供し続けられ、更に雇用の安定や拡大などにも結びつくことが期待されます。そのため、単年度あるいは時限的なプロジェクトは対象外とさせていただきます。

2) 右腕人材と雇用契約を締結すること

原則的に、右腕人材に対し、活動期間の1年間、契約社員として雇用できる団体。

※ただし、団体が任意団体である場合や右腕人材からの希望がある場合などには、事務局と相談の上、業務委託契約などの契約形態にすることも可能です。

※ETIC.の提供する無料職業紹介サービスの利用を前提としており、それに関する契約（職業紹介及び、個人情報保護に関する契約）を結んでいただくこととなります。

3) 右腕の住居を用意いただくこと

※右腕住居用にて借り上げて頂くか、仮設住宅などでも構いません。既にある住居でも可能です。

※住居費については受入団体側のご負担でお願いします。なお、新規に住居を借りる際に、その実費分を住宅手当として受入団体側に負担いただき、右腕自身が借り手として契約する形でも構いません。

4) 対象地域について

岩手県・宮城県・福島県の3県で活動している団体とさせていただきます。

5) その他

右腕の活動終了時の修了報告書のご提出、アンケートへの回答など、ご対応いただきます。

■選考について

ETIC.と外部審査員が共同で設置する選考委員会が、以下の選考基準で行います。

- ・地域課題の解決につながる取り組みであるか。
- ・地域への波及効果やインパクトがあるか。
- ・事業に独自性や新規性があるか。
- ・持続可能な事業であるか（寄付など継続的なファンドレイジングも含む）
- ・右腕の参画によって事業が加速されるか。

※1 案件あたりの右腕の人数は、1回の申請にて最大2名です。なお、選考の結果、1名のみでの派遣となる場合や、採用に至らない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、法人格の有無は問いません。なお、申請者が当法人に対し虚偽の事項を申告した場合や、重要な事項を隠蔽して申請をした場合は、右腕人材の派遣中であっても、中止をさせていただきます。

■スケジュール

今年度は、原則として毎月、選考を行う形式となります。1月分までの予定は以下となります。

(12月8日修正)

	参画申請書 提出締切	一次選考 結果連絡	最終選考会 (skypeで実施)	最終選考 結果連絡	右腕の 募集開始	右腕の参画 時期(目安)
1	12/14(月)	12月下旬	1月中旬	最終選考会翌日	2月下旬頃	3月以降
2	1/12(火)	1月下旬	2月上旬	最終選考会翌日	2月下旬頃	3月以降

※スケジュール上の留意点

- ・参画申請書提出団体様へ：ご提出後、一次選考結果のご連絡までの間に、ヒアリングをさせていただきます。
(基本的には電話、もしくはskypeにて実施しますが、現地を訪問する場合もございます)
- ・一次選考通過団体様へ：最終選考会にて、リーダーの方よりskypeを通してプレゼンをしていただきます。
東京のETIC.事務所にいる、外部審査員を含めた選考委員会がお話を伺い、選考をさせていただきます。
- ・採択団体様へ：採択後、準備が整い次第、ウェブサイト「新・みちのく仕事」および「DRIVE」にて右腕の募集を行います。タイミングによって、東京でのマッチングイベント等にご登壇をお願いする場合がございます。
- ・採択に至らなかった場合も、申請内容をブラッシュアップのうえ、再度エントリーいただくことが可能です。

■ 応募概要

- ・ 応募方法：所定の参画申請書をダウンロードし、直近年度の事業報告・収支報告（様式不問）を添付の上、下記アドレスまでご提出ください。件名には「ETIC.右腕プログラム参画申請書の提出」と記載願います。

⇒みちのく仕事 WEB サイト・参画先プロジェクト公募ページ

<http://michinokushigoto.jp/pj>

⇒参画申請書送信先アドレス（担当：押切・木村）

apply@michinokushigoto.jp

- ・ 募集件数：年間で 45~50 団体程度（うち活動支援金のご提供は 15~20 団体程度）
（今年度は、原則として毎月選考会を行い募集します。1 回の申請にて最大 2 名まで）

■ 応募に関するお問い合わせ

こちらのフォームからお願いいたします。

<http://michinokushigoto.jp/contact>

※留意事項

【個人情報の取り扱いについて】

ETIC.プライバシーポリシー（<http://www.etic.or.jp/privacy.html>）をご覧ください。以下の利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を取扱います。

- ・ 職業紹介サービス（求人及び求職の申込みを受け、求人者と求職者との間の雇用関係の成立をあっせんするサービスをいいます。以下同じ。）の提供に必要な事務のため
- ・ 職業紹介サービスの実施状況及びその結果につき、求人者又は求職者からご意見などの情報の提供を受け確認するため
- ・ 職業紹介サービスの提供及び質の維持向上並びに事業展開のための調査分析を行うため
- ・ 職業紹介サービスの提供及び質の維持向上並びに事業展開のための職員研修のため
- ・ 職業紹介サービスについてのお問い合わせ、ご相談又は苦情への対応のため
- ・ ETIC.が他に実施する各種プログラム・イベント等のご案内のため
- ・ ETIC.が実施するプログラム、イベントの運営及び質の維持向上のため
- ・ ETIC.が実施するプログラム、イベントへの参加のご案内のため

【第三者への機密情報及び個人情報の提供について】

応募いただく事業やプロジェクトに係る情報は、ETIC.が本プログラムを提供するにあたり、外部審査員、必要な事務を実施するために結ぶ委託契約スタッフ、並びに ETIC.職員の監督下にあるインターン生に提供します。

【著作権について】

応募いただく事業やプロジェクトに係る特許権など知的所有権に関しては応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案権などの知的財産権、及び営業秘密やいかなるノウハウなどの情報の法的保護についても、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない内容を決定するものとし、事務局や外部審査員は何ら責任を負わないものとします。ご注意ください。特許出願を検討しているプランについては、応募に際して「新規性が失われる」ことにより、後に特許を取得できない可能性がありますので、事前に出願手続されることをお勧めします。